

## 平成25年度第2回岐阜県図書館協議会議事録

- 1 開催日時 平成26年2月26日(水) 午後1時30分～午後3時30分
- 2 開催場所 岐阜市宇佐4丁目2-1  
岐阜県図書館 2階 特別会議室
- 3 会議日程
  - ・館長挨拶
  - ・委員長挨拶
  - ・議 題
- 協議事項
  - (1)平成25年度岐阜県図書館改革アクションプラン(中間評価)及び利用者アンケート調査結果について
    - ・平成25年度岐阜県図書館改革アクションプラン(中間評価)
    - ・岐阜県図書館利用者アンケート調査結果
    - ・今年度と最近2ヶ年間の比較(グラフ)
  - (2)岐阜県図書館運営方針及びアクションプランについて
    - ・岐阜県図書館の運営方針(H26-30)(案)
    - ・平成26年度岐阜県図書館アクションプラン(案)
    - ・岐阜県図書館改革アクションプラン 平成25年度
- 報告事項
  - (1) 平成26年度予算明細(事業別)
  - (2) ぎふけん・おすすめの1冊コンクール報告(入賞者・募集内訳等)
  - (3) 岐阜県図書館協力通信(10月)(12月・1月)
  - (4) 岐阜県図書館広報誌(2014・02・03号)
  - (5) 第19回児童生徒地図作品展(国土地理院主催作品展での結果・作品集)
  - (6) 岐阜県図書館の本を地元の図書館でも取り寄せられるチラシ
  - (7) 平成25年度作成調べ案内(パスファインダー)テーマ一覧
- 4 委員の現在数 10名
- 5 出席委員等の氏名及び人数 8名
  - 委員長 田村 弘司
  - 副委員長 薬袋 秀樹
  - 委員 春日井 一朗
  - 委員 工藤 力男
  - 委員 小見山 章

- |   |              |        |  |
|---|--------------|--------|--|
|   | 委 員          | 酒井 俊亙  |  |
|   | 委 員          | 寺澤 裕子  |  |
|   | 委 員          | 村瀬 里佳  |  |
| 6 | 欠席委員等の氏名及び人数 | 2名     |  |
|   | 委 員          | 梶井 芳景  |  |
|   | 委 員          | 金森 さちこ |  |

事務局出席者

大平館長、野口副館長、飯盛総務課長、諸屋企画課長  
杉山サービス課長、田中課長補佐、村田係長 7名

教育委員会出席者

間野社会教育文化課総括管理監

長屋課長補佐 2名

傍 聴 者 なし

- |   |      |              |
|---|------|--------------|
| 7 | 報道機関 | 中日新聞<br>岐阜新聞 |
|---|------|--------------|

8 議事の経過及び結果

[午後1時30分、総務課長の司会進行により、館長から挨拶を行った]

【館長挨拶要旨】

県図書館は地図の図書館でもあるという特徴を持っており、約15万点所蔵しております。その地図に関わる教育的事業として、児童生徒地図作品展を開催し19回になります。今年度は392点の応募がありまして、最高賞である知事賞を受賞した作品が全国大会に送られました。その結果、全国児童生徒地図優秀作品展で国土交通大臣賞を受賞いたしました。本県作品は7年連続でトップクラスの受賞を続けております。当館の事業がささやかではありますが、本県の地図教育に役立っていると感じています。

本日は、(1)「平成25年度岐阜県図書館改革アクションプラン(中間評価)及び利用者アンケート調査結果について」と協議事項(2)「岐阜県図書館運営方針及びアクションプランについて」を提案しておりますが、さまざまな面から御協議をお願いします。

[委員長は、挨拶後、委員の出欠状況を事務局に求めた。]

(委員長挨拶)

学校図書館担当職員の配置状況についての記事があり、子どもの学力調査との関係が掲載されていたが、常勤の専門職員がいる学校の成績は教科全てにおいて平均を上回っていた。アメリカでも同様の調査結果が出ていた。共通のベースで学校の中で読書環境を整えば、教科の学習にまで影響を及ぼしている。日本の高等学校で常勤職員がいる学校は、7割から8割あるが、小中学校は5割を切っている状況である。子どものころから専門職員が多い学校環境で育っておれば、大人になってからもいろいろな影響がある。

(事務局)

[事務局から本日の出席者について、委員10名中8名の委員が出席、2名欠席であり、定足数に達している旨報告した。]

(委員長)

[委員長は、議題の協議事項である、「平成25年度岐阜県図書館改革アクションプラン(中間評価)及び利用者アンケート調査結果について」事務局の説明を求めた。]

#### 【館長提案趣旨説明】

第2回協議会では、例年次年度の事業に生かすため、前年の岐阜県図書館改革アクションプランの中間報告、評価及び12月に実施する利用者アンケート結果を資料に基づきご説明いたしております。

今回は、平成26年度からの5年間の岐阜県図書館運営方針を中心に検討に時間をかけたいと思いますので、昨年度よりは、平成25年度岐阜県図書館改革アクションプランについて簡潔にまとめてあります。「岐阜県図書館改革アクションプラン」の三つの柱であります、広域性の発揮、専門性の発揮、経営の視点についてそれぞれ一つから三つの項目ごとに目標、現在の取組状況中間評価というようにまとめてあります。

(事務局)

[事務局から協議事項(1)「平成25年度岐阜県図書館改革アクションプラン(中間評価)及び利用者アンケート調査結果について」について説明]

諸屋課長

【協議事項(1)平成25年度岐阜県図書館改革アクションプラン(中間評価)及び利用者アンケート調査結果について】

・平成25年度岐阜県図書館改革アクションプラン

「市町村図書館等のバックアップと利用促進」

相互貸借では、今年度県図書館の資料を他館に貸し出した数は若干減ったものの、

県内では2万冊の本が流通しました。その数を一層伸ばしたいと考えています。また、これまでのファックスでの申し込みからネット上での予約ができるような仕組みを目指します。

#### 「意見交換会」

県内6地区全てで館長と職員の意見交換会を開催しました。その結果、どの地区でも職員の資質向上が重要な課題となっていることが分かりました。県図書館や県教育委員会が主催した司書等研修会における参加者満足度は98%を超えました。県内図書館等のバックアップができたと評価しています。一層の充実を図ります。加えて、市町村図書館等が主催する研修会や講習会への講師派遣も積極的に行います。

#### 「大学図書館・学校図書館との連携」

図書館の種類によってニーズは違いますが、新しい情報提供の在り方として「一つの検索ワードから本以外の情報を幅広く提供する次世代OPAC研修会」を開催しました。

セット文庫は、学校職員からのレファレンス事例をセットに反映しました。セット文庫の貸出数は例年並みでした。学校段階が進むにつれて読書離れが進んでいる状況があります。26年度は、高校へのセット文庫貸出を開始したいと考えています。

#### 「図書館職員の専門性の向上」

調べ案内（パスファインダー）を作成し、課題解決を支援してきました。調べ案内の作成件数は年度末で92件になる予定です。数を増やすことと共に、紹介できる所蔵資料を増やし、内容を一層充実したいと考えています。利用者アンケートによるレファレンス満足度は前年度の61%から90%に上昇しました。

#### 「専門性の高い資料の収集と提供」

調べ案内（パスファインダー）と連動した資料（相続）を購入しました。「相続」は身近な法にかかわる経験で県民の課題解決ニーズの高いものと考えました。

社会科学関係資料の細分化は3ケタ表示を5ケタにすることで、5000冊を変更しました。利用者にとってより分かりやすく利用しやすい並びにしました。

蔵書診断は、利用者アンケートによって「専門書の薄い分類」として評価された7類を対象にしました。診断を県美術館職員に依頼しました。来館診断と所蔵データによる診断によって「開架に置いた方がよい資料」「資料の薄い部分」等の指摘を受けました。

指摘に合わせて7類の充実を図るとともに、今後、他の分類についてもアンケート調査を踏まえて専門家による診断を検討していきます。

岐阜県図書館は、これら専門性の高い資料を一層収集します。デジタル化や開架を工夫し多くの方が利用できるようにします。

#### 「県行政との連携」

連携展示や連携事業を行ってきました。特に、行政からのレファレンス数を伸ばす

ため、県職員にレファレンスの宣伝をメールで行いました。それにより昨年度の倍ほどのレファレンスを受け付けました。

#### 「経営の視点」

昨年度の図書館活用講座に続き、図書館の有効な利用法を学ぶ講座を5回開催しました。様々な具体的ニーズに対応した内容を展開しました。今後は、生涯学習の拠点として資料提供に加え、活動の場・情報交流の場として施設を一層提供していきたいと思えます。

#### ・数字目標

白抜き数字は確定値です。100%以上をA、80%以上をB、79%以下をCとしました。黒字の数字は12月末現在の数値です。年度の4分の3まで進んだと考え、75%以上をA、65%以上はB、それより下をCとしました。

#### 「広域性の発揮」

研修満足度が大きく上回ったものの、HPのアクセス数が伸びませんでした。

相互貸借は、前述させていただいたように県図書館からの貸出のみにとられず、県内全体での流通数を目指していきたいと思えます。

出前講座数は、今後、岐阜県図書館職員が講座や研修会に派遣した延べ講座数の伸びを目指したいと考えています。

#### 「専門性の発揮」

レファレンス数は、目標数値に届かないものの、過去3年間では最も多くのレファレンスを受けました。県行政機関からのレファレンスが大幅に増えています。利用者アンケートによるレファレンス満足度が高いことから、今後も充実したレファレンスサービスを展開したいと考えています。

#### 「効率性の発揮」

利用者アンケートによる窓口サービス満足度が高くなりました。より多くの人に図書館を使ってもらえるよう、話題の本コーナーを設置したり広報の見直しを行ったりする計画です。

#### ・利用者アンケート説明

今回は、257名から回答を得ました。

総合窓口とレファレンスサービスの満足度は共に高い数値でした。

今回のアンケートで特に評価いただいたかったのは「相互貸借の認知度」と「本館の専門的な書籍（品揃え）への満足度調査」です。相互貸借認知度では72%の方が知っていると答えました。しかし、相互貸借を利用したことがない方が半数以上でした。そのため、相互貸借の広報が必要だと感じました。図書館の品揃えについては、「十分」「十分とは言えないが満足している」と回答された方が58%みえました。揃えて

ほしい本として「学術書専門書」があがりました。本館の特徴である専門書の充実が望まれていると分かりました。充実のために蔵書診断も行っていきます。

HPの認知度はあまり高くありませんでした。多くの情報を得られるHPにしますので広報を充実させたいと考えています。

記述式の見解では、インターネットや検索機など周辺機器の古さを指摘する意見が多くありました。平成27年度に新システムを導入しますので、改善を図っていきたいと考えています。

資料1-3は、月ごとのデータを最近2年間のデータと比較したものです。毎月出ているデータをあえてグラフ化し、掲示することで、職員の意識の高まりを願いました。

(委員長)

[委員長は、議題1の平成25年度岐阜県図書館改革アクションプラン（中間評価）及び利用者アンケート調査結果について、委員の発言を求めた。]

(寺澤委員)

経営の視点の中間報告に、「生涯学習の支援や読書活動の支援のために資料の活用に加え、施設提供を検討したい。」とある。これまでも図書館機能の一つとして、人が集まり、学習し、話し合い、そうした成果を報告する場として、岐阜県図書館の施設提供を望んできたが、ホールや研修室が有料化されたことはとても残念だった。ここに書かれている「施設提供」は具体的に何処を念頭においているのかお尋ねする。

(事務局)

多目的ホール、研修室、ロビー、楽書交流サロン、2階にある研究室の活用を進めていきたいと考えています。

(寺澤委員)

それでは、現在の施設有料化を見直すことも考えていただけるのか。

(事務局)

経営の視点から判断したことから施設無料化は考えておりません。

(酒井委員)

社会科学関係図書の分類の細分化について、先ほど県図書館内を拝見したが、非常に分かりやすく細分化され整理されていた。社会科学は、教員が一番利用する分野であり、自分の専門ある国語や社会や特別活動の目的のため利用するところであったが、いまま

でばらばらになっていた。別の場所であっても、借りる側からすると整理の仕方で見やすさが変わってくると思うと、この細分化は良い参考事例となっている。

(工藤委員)

雑誌スポンサー制度について、現在、寄贈されている図書と制度が伸びない理由を教えてください。

(事務局)

現在、検討中ですが、経済状況が伸びないことも理由にあります。制度上のメリットもないのではないかと考えております。現在は、1社2誌の寄贈を受けています。案としては、スポンサーの貢献が来館者に視認しやすいよう改善策を検討しているところです。なお、現在寄贈を受けている雑誌は、岐阜県福祉事業団から「月刊福祉」、「ケアマネージャー」を受けております。

(寺澤委員)

雑誌スポンサー制度は、財政が最も厳しいとされた時に提案され実施されてきたが、見直しを検討してもいいのではないかと。図書館の所蔵雑誌については、県図書館として責任を持って収集し保存することが大切である。他者に委ねるのは、図書館の本来あるべき姿ではないと思う。制度の活用があまり進んでいないことも併せて廃止も含めた見直しを検討していただきたい。

岐阜県図書館の雑誌数が急激に減少したときに、どうしても残したい、どうしても読んでいただきたい雑誌について、仲間とスポンサーになろうかと話し合ったこともあるが、図書館の本来の姿ではないと止めた。一度始めた制度だからといって続けるのではなく、本来あるべき姿として考え直していただいてもいいと思う。

(事務局)

貴重なご意見ありがとうございます。雑誌スポンサー制度は、寄付がなくなると寄贈を受けていた雑誌をどう確保するのかなど不安定な面もあるとのご意見もありますが、基本的なところを確保しながらプラスアルファになる部分をスポンサーの方をお願いしたいと考えております。財政上、大幅に雑誌を購入できる状態ではないため、一時的な方法にしる制度継続を検討していきたいと考えています。

(小見山委員)

アクションプラン明記の数値目標項目について、行政レファレンスが大幅に増加している。メールを送り、活用の仕方を周知したノウハウが貴重だ。

(事務局)

7・8・9月から増加しはじめたが、10月に県職員全体に活用事例を含めたメールを送信しました。そのような効果により、行政レファレンスが10月以降伸びていると考えています。

(小見山委員)

メールを送ってこれほど利用がふえるとなるとノウハウが貴重だ。他のレファレンスが増えてくことに繋がるので、大変だろうが今後もお願いしたい。

(薬袋委員)

社会科学関係図書の分類の細分化については、岐阜県図書館で話をうかがってから、他の図書館でも注意して見ている。新しい図書館ほど、分類が細かくなっていて本を探しやすいため、大変結構なことであると思う。細分化すると、いままで見えていなかった資料のまとまりが見えて、「本が沢山ある」という印象がある。先ほど、酒井委員からもご意見があったが、細分化によるインパクトを、簡単な方法で調査して評価し、今後の仕事の参考にされると良い。

専門家の方が指摘された「閉架室の本を開架室で提供されたい」との意見については、閉架の図書がよく利用されるケースは多いと思う。同じ資料を何度も貸出利用してもらうためには、利用者が読みたい本を開架に出すことが必要で、職員の知識を総動員して取り組み、利用率の向上につなげてほしい。

県図書館に関する情報が県庁内ポータルに掲載されたことは画期的なことで、県図書館にとって県行政が開かれた感がある。今後、県行政との連携が進むことを期待したい。

アンケート調査で、来館者には、意外にHPを見ていない方が多いことに気付いた。県図書館のHPは、大変見やすく、情報量も豊富である。逆にいえば、HPの方が詳しく、来館者にはあまり情報が提供されていない。HPに盛りこまれている情報を、情報の格差がないように館内でも掲示すると良い。来館者にもHPを使うと便利なことを知ってもらう必要がある。また、協力貸出や学校支援などのサービスは、来館者には見えにくく、知らない方が多いため、これらに関する情報を、図書館の入口でパネルを用いてPRすると良い。

(田村委員)

ホームページの更新頻度を教えてほしい。

(事務局)

岐阜県図書館のトップページは県図書館サービスに加えて市町村図書館の宣伝、ツイ

ッターを入れてあるので、ほぼ毎日更新しています。ただ、画面が大きく変わるものではありません。検案件数、ホームページへのアクセス件数は変化していませんが、検案件数だけが伸びています。ということは、ホームページを経由せず蔵書検索をお気に入りに登録し検索している方が多いと考えられます。トップページにいかに多くの情報を提供し、課題解決に利用できる情報を掲載することの大切さを委員から教えていただきました。

(田村委員)

2回見て中身が更新されていないと再度アクセスしない傾向がある。県図書館は多くの改革をされているので、宣伝など分かりやすく表示されると良い。

(委員長)

[一旦質疑を打ち切り、協議事項2「岐阜県図書館運営委方針及びアクションプランについて」について事務局に説明を求めた。]

(館長趣旨説明)

平成21年度に平成25年度までの5年間の運営方針として改革方針を策定しました。そそのため、平成26年度からの新たな5年間の運営方針を策定する必要が生じたものです。策定にあたり留意した点は、現図書館改革方針を踏まえるとともに、国や県の行政変化を踏まえたことです。図書館運営上の望ましい基準が昨年度12月に策定され、県の第2次教育ビジョンが3月議会後に提案されることも踏まえております。図書資料費が5千万円まで復活し県財政も危機的状況乗り越えましたので、県図書館としては専門性を大事にするとともに、生涯学習に関わる読書支援についても書き込んでいます。経営の視点については、経費削減や人件費削減の事業の見直しが一段落しましたので、今回は入れておりません。全体的に県民に親しみやすい表現に改め、作成の過程では県図書館職員の意見を取り入れ、職員に浸透させながら新たな図書館運営方針を策定しました。今後、県民の皆様にとって親しみやすいパンフレットにして広報に努めてまいります。これまでに委員の皆様には事前に意見をいただき、可能な部分は修正して反映しておりますので、今協議会でさらにご意見をいただきたい。

平成26年度アクションプランについては、新運営方針に対する各委員の意見を取り入れた内容となっております。なお、新たに目標という項目を設定しております。ご検討をお願いいたします。

(事務局)

[事務局から協議事項(2)岐阜県図書館運営方針及びアクションプランについて説明]  
諸屋課長

・岐阜県図書館の運営方針（H26-30）

この運営方針は事前に各委員へ配布させていただき、ご意見を伺いました。今回の資料は、そのご意見を反映したのになっています。ご意見をいただき改善した点を中心に話します。

「“ミッションステートメント”という文言を“使命”に変更」

分かりやすい日本語表記でどうかというご意見を参考にさせていただきました。

「読書を通じた心豊かな生活の実現の文言追加」

読書の意義についてご意見を参考にさせていただきました。

「支援内容を使命（ひとづくり）（ものづくり）（まちづくり）で分けて表記」

使命がより具体的に理解されるというご意見を参考にさせていただきました。

「小・中学校・特別支援学校に加え、高校を対象としたセット文庫を整備します」

セット文庫による小中学校支援の継続を明記してはどうかというご意見を参考にさせていただきました。岐阜県図書館は、小中学校図書館を直接支援する市町村立図書館を後方支援する立場です。その立場を守りつつ、小中学校にセット貸出しは続け、さらに特別支援学校や高校へのセット文庫を貸し出す方向を明記しました。

「行政機関への支援」

「行政への支援」よりも「行政機関への支援」という表現が理解されやすいというご意見を参考にさせていただきました。

「調べ案内（パスファインダー）」

分かりやすい日本語表記にしてはどうかというご意見をいただき、（ ）書きでパスファインダーとし、注釈もカットしました。

「課題解決ツールにリンク集を追加」

課題解決に関わる情報としてリンク集の必要性についてご意見をいただき、参考にさせていただきました。

「職員研修・広報活動」

県図書館職員の研修と市町村立図書館等職員の研修の質的な違いについてご意見をいただき、別々に明記させていただきました。

・平成26年度岐阜県図書館アクションプラン

運営方針で定めた5年間の大きな方向について、年度ごとにすべきことを明記したものがアクションプランです。平成26年度のアクションは39項目です。その内、新規のアクションは14項目です。新規14項目を中心に説明させていただきます。

「資料の収集保存」

専門的な書籍を中心に収集すると共に、限られた書庫の保管スペースを確保します。  
館内表示を利用者視点でより分かりやすくするための見直しを図ります。

「図書館サービス」

高校へのセット文庫貸出を整備します。整備には高校に勤める司書の協力をいただきます。

図書館の資料をより活用していただくために、特集コーナーを設置します。

生涯学習の視点から研修室や多目的ホール、楽書交流サロンなどの場を提供します。

#### 「課題解決の支援と他機関との連携」

行政機関への支援の在り方を調査研究し、連携のありかたを工夫します。

#### 「情報サービス」

平成27年度の新システム導入を視野に入れ、利用者に一括で資料が提示できるシステムの構築や岐阜県内公共図書館の蔵書が常に全館検索できる機能を追加します。

スマホやタブレットで蔵書検索が可能になるよう対応します。

#### 「県内市町村図書館等への支援」

相互貸借の手続きがスムーズに進むシステムの改良と大学等対象館の増加に努めます。

岐阜県内図書館職員の資質向上のために職員の派遣や他館職員の受け入れを積極的に行います。

岐阜県図書館HPに図書館間の掲示板を新設し、図書館間の情報共有や発信の場を位置付けます。

平成27年度に岐阜県を会場として、日本図書館協会との共催による研究集会が開催される予定です。岐阜県会場をプラスに受け止め、開催を通し、研修の場を提供し資質向上につなげたいと思います。

#### 「職員研修・広報活動」

ツイッターなど、HPがなくても図書館情報が受けられるシステムを開発します。

#### ・新しい目標値

レファレンス件数は、平成23年度実績を目標とし、量と質（満足度）を目指します。

行政レファレンス数は過去最高を目指します。

レファレンス満足は高いレベルを目指します、

児童図書研究室のパッケージ（読み比べ資料セットや作者別資料）は作成に手間がかかりますが、特色ある児童書の所蔵を生かし、毎年新規2件作成をめざします。

セット文庫は高校への貸出の伸びを期待し、過去2年で達成できていない貸出延べ校数90校をめざします。

学びの場としての当館施設提供は、研修会・研究会・学習会などの120件開催を目標にします。

郷土に関する新聞や雑誌記事の検索データを年間8000件作成します。

地図のデジタル化は特色あるコレクションの提供として重要です。400件のデジタル化を目指します。

当館HPについては、県図書館の情報のみならず県内図書館情報も発信し、30万アクセスを目指します。

窓口サービス満足度は、総合窓口満足度と共に90%を目指します。

岐阜県全体としての県内市町公共図書館サービスの向上を支援し、県民一人あたりの貸出冊数が伸びるように取り組みます。資料費の減など厳しい状況ですが、過去3年間の平均5.3冊を目指します。

相互貸借目標値は、これまでの「県図書館からの貸出冊数」から「県内で本が動いた冊数」へと変更します。今年度は2万冊を超える予想のため、過去4年間の平均(21600冊)以上を目指します。

講習会や研修会は「主催した会の数」から「職員を研修として派遣した講座数」に変更します。25講座派遣をめざします。今後も研修満足度は90%以上を目指します。

(委員長)

[委員長は、議題2の「岐阜県図書館運営方針及びアクションプランについて」、委員の発言を求めた。]

(寺澤委員)

協議会冒頭で、委員長から「学校図書館で常駐の司書がいる学校は教科全てにおいて平均を上回っている」と大変興味深いお話を伺った。つくづく学校図書館の大切さを感じている。

現在、小学校の教科書に、図書館活用の項目が出てくるが、県内町村には未だ身近に公共図書館がない自治体がある。そうした自治体の学校図書館に、常駐する司書がいるか聞いてみたことがある。常駐の司書はいなくても交替で司書が回ってこられ活動されているところもあるが、全く学校司書がない自治体も2、3あると聞いた。

県図書館として、県民が県内くまなく利用できる体制を取っていただきたい。先日依頼のあった協議会事前意見「岐阜県図書館の運営方針(H26-30)(案)」提供の際にも、岐阜県図書館の積極的な学校図書館支援、特に小中学校支援を提案させていただいた。セット文庫だけでない学校図書館支援、研修なども含めた多くの方策で支援する方法がないか検討いただきたい。

島根県学校図書館支援施策「読書活動支援事業」(学校司書を配置する市町村に対し県が財政的支援を行い、県内すべての図書館を「人のいる図書館」にする)の話聞いたが、社会教育課と義務教育課および県立図書館が一体となって学校図書館司書配置政策がとられていた。行政の壁もあってなかなか難しいかもしれないが、県下の教育の底上げとなるようセット文庫以外にもぜひ検討していただきたい。

(事務局)

セット文庫以外は、検討の難しい課題である。地区別館長会議では必ず学校図書館と市町図書館の連携について意見交換している。うまくいっているところでは、定期的に市長が施設に出向いて図書の使い方に意見を聞いている。先進的な市町村図書館の事例や方策を伝えるようにしている。学校支援課や社会教育文化課が中心とならないと県図書館単独では難しい。

(寺澤委員)

協議会には、社会教育文化課から課長や総括管理監が出席しておられる。こうした話が出ていることをご報告いただき、さらに学校教育課等との横の連携をお願いしたい。

(間野総括管理監)

子どもの読書活動推進計画をそれぞれの市町村で策定することとされていますが、未策定の所もあります。関心があるが具体的実施方法が分からなかったり、教育計画に読書活動が位置づけられているので、改めて、全体の底上げというか、施策の余力がないというのが現在の状況です。

学校図書館の司書については、県立高校でも正規司書が欠員となっている状態で臨時の方を配置している状況です。予算や人員採用計画、の関係がありますので、翌年度から直ぐに反映できるものではありませんが、人口減少による定員減や学校そのものの在り方にも問題が関係してきますが、正規職員の配置が望ましいとの意見もあります。

市町村図書館の館長人事は司書ではない行政職員の方が多く指摘を受けています。全体の読書計画の中で社会教育文化課としても関わりながら意見をしていきたいと考えます。委員ご指摘の問題は、常に問題意識を県として持っておりますので、教育委員会幹部にも伝達いたします。

(田村委員)

子ども達が活動している時間帯だけでも配置してほしい。すくなくとも子ども達が行きやすい雰囲気を作ってほしい。そのような意見を述べる機会がないのが現状。学校図書館協議会で何か意見がでているか。

(酒井委員)

学校図書館の司書の常勤配置については、市町村によって異なり、全て配置されているところもあれば配置されていないところもあるのが現状。配置したい希望があってもなかなか入らないので、学校は学校で、市町村は市町村でそれぞれ頑張っていくしかないのが実情。

(酒井委員)

行政のレファレンス件数が大幅にアップしたと説明にあったが、レファレンスの増加を受けて、本の購入依頼がありレファレンスから新たに専門書を購入していく選書の流れはあるか。

(事務局)

レファレンスを受けて、「調べられなかった、情報が足りない」と思われる事例について常に資料収集参考票を作成し選書担当に提出しています。

選書の際に、その情報が図書館の資料にあるかどうか、もし無いものであった場合、専門的なもので今後の調べものに役立つかという視点を持ち、現物を見ながら選書しています。

(酒井委員)

学校図書館では、子ども達を読む本の選書で悩むことが多い。教科書で紹介されている本が沢山あるのでその中から学校でまとめて買っている。校長会館に「夏の友」「冬の友」というのがあり、小学校は99.7%が採用している。その中の、「本は仲良しコーナー」や「本は友達」等に本が紹介されている。子ども達はその本を学校で読もうとしても学校に無く、市町村立図書館に行っても無いので全然読めないという場合がある。市町村立図書館から校長会に照会があり「夏の友」掲載図書であることが判明し、そのリストを市町村に送って購入された事例がある。「夏の友」は、岐阜県の教員が集まって作成したものであり、ふるさと教育の観点で保護者負担をお願いしながら作っているものである。

県図書館におかれては、市町村連絡会で選書の面についても、連携をお願いしたい。

(田村委員)

各市町村立の学校で「夏の友」「冬の友」を採用しているのだから、市町村教育委員会と市町村の図書館との連携をお願いされたらどうか。

(酒井委員)

なかなか市町村教育委員会もこのような本の紹介欄の存在を知らない。選書に関わる方が存在を知らないと全然だめである。先ほどフェイスブックやツイートの件でも話があったが、その存在を知らなければ利用されないのと同じことである。

図書館は興味がある方が来館するので、興味ある方が気付くように、文字だけでなく写真で本も紹介し広報することが大切だ。

(田村委員)

大学では、料理など特集コーナーを極力作成している。夏季休業中に「夏の友」特集

などを市町図書館に設置し、子供達が来館するよう工夫されると効果がある。

(事務局)

「夏の友」に掲載する本を選ぶ先生は、県図書館の児童図書研究室に来て現物を見、選書しておられます。

(寺澤委員)

児童図書研究室におけるサービスが拡がり、今年度の「児童サービス実践研修講座」も通信も読ませていただきとても良い内容になっていると感じた。

ただ、現在国内各図書館で児童サービス担当者は定着してきているが、児童図書館の専門家は育成されていないとも言われている。

岐阜県図書館の担当者は勉強熱心で丁寧に対応くださるが、わりあい短期間で異動されてしまい、もういないのかと感じる場合がある。岐阜県図書館は児童研究室を持ち、児童サービスを一つの柱としていることから、ぜひ外部から講師を仰ぐだけでなく、職員が講師を務められるような児童図書館員育成にも力を入れていただきたいと願っている。

さらに、岐阜県図書館で利用者を対象としたボランティア活動の際、お忙しいと思うが、職員の方の立ち合いをお願いしたい。ボランティア活動内容を把握いただきたいし、改正された「図書館の望ましい基準」にあわせて危機管理の面からもお願いしたい。

(事務局)

ボランティアの方が多い読み聞かせの会では、できる限り職員が打合せから反省会まで立会うようにしております。危機管理についてもボランティアの方へ事前説明をしておりますが、ただ実地訓練までは行っておりませんので、今後の検討課題といたします。

(村瀬委員)

県図書館で借りた本を地域で返却できるシステムはないのか。

(事務局)

遠隔地の利用者を対象としているので、近隣の岐阜地区と西濃地区の2市町では実施していませんが、それ以外は実施対象となっています。

(村瀬委員)

今後も制度の変更はありませんか。

(事務局)

市町図書館の負担も増加することから、方針変更の予定はありません。

(村瀬委員)

協議会出席の前、インテリアの本を探すために雑誌コーナーに行ったらなかったので、職員に相談したところ建築コーナーを案内された。結果として求めている本は、洋書コーナーにあったが、カウンター職員と会話することが大切だと感じた。

(工藤委員)

3点お尋ねしたい。

まず、帰る時に地下駐車場の車を置いた場所が分からなくなる。通路表示をABCで識別できるよう貼ったらどうか。

アンネの日記について東京では被害を受けているが県図書館ではどうなのかお尋ねしたい。

最後に、図書館移転から20周年となるが、何か企画は準備しているのか。

(事務局)

地下駐車場の件は、今後の検討課題といたします。

アンネの日記の被害はございません。本館では10冊所蔵しております。うち7冊が貸出可能となっております。現在4冊貸出中です。警備会社や配架職員に注意するよう指導しております。

20周年行事につきましては、案を検討中でございます。

(春日井委員)

本を選ぶ参考とするため、県図書館のホームページで書評をアップしてほしい。

本を借りる側は手に取って参考にしたいので、閉架書庫に所蔵されている本を開架スペースで展開してほしい。

(事務局)

開架書庫には20万冊展開しているがスペース的に余裕がないため、多くの本は閉架書庫にある。良い本は手に取って選んでいただくよう閉架書庫から開架書庫へ移行していきたい。

(薬袋委員)

岐阜県図書館の運営方針は、いろいろな点に目配りされており、綿密に作成されている。課題解決支援サービスの負担は大きいと思うが、健康情報の提供、ビジネス支援等によって、県民の支持が広がるので、取組をお願いしたい。また、県図書館職員による

出前講座は大変であるが、市町立図書館の底上げのためにもお願いしたい。

(委員長)

[委員長は協議事項の審議の終了を宣言し、各委員の意見を参考に事業を進められるよう事務局に依頼し、その他報告事項の説明を求めた。]

(事務局)

[事務局から報告事項について説明]

資料(3) 平成26年度予算明細(事業別)

資料(4) ぎふけん・おすすめの1冊コンクール報告(入賞者・募集内訳等)

資料(5) 岐阜県図書館協力通信(10月号)(12月・1月号)

資料(6) 岐阜県図書館広報誌(2014・02・03号)

資料(7) 第19回児童生徒地図作品展(国土地理院主催作品展での結果・作品集)

資料(8) 岐阜県図書館の本を地元の図書館でも取り寄せられるチラシ

資料(9) 平成25年度作成調べ案内(パスファインダー)テーマ一覧  
を各課長から説明した。

(委員長)

[質疑、意見等他にないことを確認し、今後のスケジュールについて事務局に説明を求めた]

(事務局)

[今後のスケジュールについて説明]

次回の協議会の開催は、平成26年7月頃開催の予定です。

新年度に改めて日程調整を実施する予定です。

(委員長)

[次回の協議会の開催は、今年7月頃開催を予定している旨周知した。]

[本日の協議事項の審議がすべて終了したことを確認し、午後3時30分に閉会宣言した。]